

# トマ・ピケティ『21世紀の資本』が提起するもの

2015.1.17 田端博邦

## < 目次 >

はじめに

### 1 ピケティの提起する問題

- (1) 一言でいえば
- (2) ピケティの経済学
- (3) ベストセラーの理由

### 2 『21世紀の資本』の概要

- (1) 序
- (2) 第1部 所得と資本
- (3) 第2部 資本／所得率のダイナミズム
- (4) 第3部 不平等の構造
- (5) 第4部 資本を規制する
- (6) 結論

### 3 『21世紀の資本』の論点

- (1) 理論としての「所得と資本」
- (2) 長期の歴史的トレンド
- (3) 所得分配と「階級」
- (4) 資本の規制はいかにして可能か
- (5) 日本についての問題

むすび

---

はじめに

ピケティを取り上げる理由と経緯

### 1 ピケティの提起する問題

- (1) 一言でいえば

#### a. ピケティの問題意識

不平等（所得・資産の不平等—もろもろの不平等の基礎）は許されない。あるべき社会は、個人がすべて自由で平等なものでなければならない。ある種の経済的な不平等（格差）が許されるとすれば、それは、社会的に正当化され、人々に受け入れられるようなものでなければならない。

人は生まれながらにして自由であり、法の下に平等である。 社会的な差異は、共同の有用性（＝一般的利益）に基づくものでない限り、正当化されない。 （フランス人権宣言 1789年、第1条）
---

しかし、1980年代以降、所得分配、資産（資本）所有における不平等は急速に拡大しており、このまま放置すれば、歴史上かつてない不平等社会になってしまう。

## b. 分析の核心

資本主義（私的所有権、自由市場）の原理的なメカニズムのもとでは、資産（資本）所有の不平等が累積的に拡大し、それに応じて所得の不平等が傾向的に拡大する。

$r > g$  … 経済成長（国民所得の伸び）を上回る資本収益率。これによって、一般に、労働所得よりも早い速度で資本所得は増加する。

$\alpha = r \times \beta$  … 国民所得における資本所得のシェアは、資本（資産）総額に収益率を乗じたもの（資本所得）の国民所得に占める割合。 $\alpha$ の増加は、労働所得の割合の低下を意味する。 — 「資本主義の第1基本法則」

$\beta = s/g$  … 国民所得における資本量の割合（国民所得を尺度としたら、資本（資産）は全体としてどのくらいの大きさのものになるか）は、貯蓄率を経済成長率で除した数値となる。貯蓄率 > 成長率であれば、国民所得に対する資本量の大きさは増加してゆく（例外的時期を除くと実際にそうである）。 — 「資本主義の第2基本法則」

## c. 分析の結果

1970-80年代以降の、 $\alpha$ および $\beta$ の急速な増加は、経済成長率の低下（人口の停滞減少）のもとで、今後も長期に持続すると見込まれる。

また、資産と所得の個人間の分配（第2部のミクロ分析）において、相続や大きな資産に対する高い $r$ によって、不平等化が加速している。→総所得（資本所得+労働所得）の上位10%、1%、さらには0.1%への所得と資産の集中。… 社会的に受け入れがたい不平等の発生とグローバル化による高所得者資産規模の膨張。他方における、庶民階級の労働所得の停滞。

## d. 処方箋

純経済的には資産所有と所得分配両面における不平等化を拡大するメカニズムが働いている。したがって、これに歯止めをかけるためには、政治と民主主義（「公共政策と制度」）が適切な役割を果たすことが必要である。

そのための一つの最も有効な方策は、国際的な累進資産（資本）税である。そのためには、資産データの国際的な透明化、私企業の財務データの公開が必要であり、それによってまた経済の民主主義化がすすむ（→労働者の経営の監視・参加）。

全体として、現代の「社会国家」を維持することが望ましく、そのためには、資本の民主主義的なコントロール＝民主主義的な税制、公共サービスと公共財政の再建（公的債務問題の解決）、有効な環境対策が必要である。… 「経済民主主義」

## e. ピケティの言葉で

「18世紀以来の所得と資産の分配の歴史（*évolution*）」が示すものは、マルクスの言うように「資本蓄積の動力は、不可避免的に富と権力の集中をもたらす」のか、あるいはクズネッツが言うように「経済成長と競争そして技術進歩の均衡をもたらす力が不平等の緩和と調和的な安定をもたらす」のか？（フランス語版 p.15）

「現代の成長と知識の普及は、マルクスの言うような終末論的未来（*apocalypse*）を避けることを可能としたが、資本と不平等の根本的構造を変えなかった」（p.16）。

→非常に長期の、広範な国・地域にわたる所得・資産分配の税務資料の蒐集と実証的分析：

ヨーロッパでは、1910年から1970年間に国民所得における私的資本の割合（資本／所得率＝ $\beta$ ）が低下し、1970年頃から再び増加する傾向にある（図 I-2）。

アメリカでは、1940年から1980年まで国民所得における上位10分の1の所得階層の占める所得の割合が低下し、1980年から再び上昇し、歴史上最も高い水準に達した（図 I-1）。

→1970年以降、各国内の所得分配の不平等化が進んでいる（ピケティによれば、3つあるいは4つの「階級」）。同時に、北欧諸国、ヨーロッパ諸国、アメリカの間には、大きな差がある（→社会の政治や制度の意味）（表 7-1、7-2、7-3）。

- \* 70-80年代以降の資本の相対的に高い蓄積、資産・所得分配の不平等化はなぜ生じたか？
- \* 戦間期から70年代・80年代の間の平等化はなぜ生じたのか？
- \* 国や地域の間での差異は、なぜ生じるか？

## （2）ピケティの経済学

「私は、“経済科学（science économique）”という言葉が好きでない。それはひどく傲慢なものに思われるし、経済学だけが他の社会諸科学とは別の、なにか特別の優越的な科学性をもっていると思わせるようにみえるからである。」（フランス語版 p.945）

「私は、“政治経済学（économie politique）”という言葉で断固として選択する。おそらく、やや古風だが、それは、社会諸科学における経済学の唯一の特徴と思われるもの、つまりその政治的、規範的かつ倫理的な目標を描き出すという長所をもっているからである。」（p.945）

「資本と資本の所有から生じる所得の大きさを必然的に縮小させるような自然的な力（≒市場の力）は、歴史を通じて存在しない。…経済的・技術的な合理性の追求は、必ずしも民主主義的・実力主義的な合理性の追求を含んでいない。」（370頁）

- 国家の役割、制度や公共政策のあるべきあり方
- 公共的討論に加わるべき経済学者の責務
- 空虚な数理経済学的モデルに依存する経済学の拒否（p.946）
- 歴史の実証的な経済学へ（p.947）

「すべての分野の社会科学者、あらゆる種類のジャーナリストとメディア関係者、あらゆる傾向の労働組合や政治の活動家、そしてなによりすべての市民は、お金について、その計測やそれを取り巻く事実やその変化に真剣に関心をもたなければならない。お金をたくさんもつ人々は自分たちの利益を守ることを決して忘れない。勘定を拒否することは、最も貧しい人々の利益にならないのである。」（p.950）

## （3）ベストセラーの理由／ピケティがもたらした衝撃

- ・資産・所得の不平等の実態  
とりわけ、1%、0.1%の非常に大きなシェアを明るみに。…官庁データ、ジニ係数の批判
- ・アメリカの実力主義神話の暴露。アメリカの「超メリトクラシー」≠メリトクラシー
- ・「保守主義革命」後の市場神話の暴露（経済学批判）。「人的資本論」「限界生産性」批判
- ・国家の財政赤字と大きな私的資本。常識への挑戦。
- ・資本主義の経済に対する人権、公共政策という視点。  
… ネオリベラルな“常識”に対する“爆弾”  
大きな図柄 + 徹底した合理主義的精神 + 人間的理想

## 2 『21世紀の資本』の概要

### (1) 序章

「しかしながら、保護主義やナショナリズムへの撤退を排して、民主主義と一般利益が資本主義と私的利益とを再びコントロールする方法は存在する。」(フランス語版 16 頁)

「平等化の力」(知識の普及と職業能力/公共政策に依存)と「不平等化の力」(富の私的所有と自由な市場、資本の蓄積と集中/資本主義に内在的な構造的力)(47 頁以下)

一般に、 $r > g$ 。この場合「富の分配におけるはっきりした格差への非常に強い危険が存在する」(55 頁)

### (2) 第 1 部 資本と所得

「資本とは、所有され、市場において交換される非人格的資産として定義される」(82 頁)

「資本 (capital)」= 「資産 (patrimoine)」(84 頁)

$$\alpha = r \times \beta$$

$r$  について … マルクスの利潤率の傾向的低下の仮説は誤り (93 頁)。

資本収益率  $r$  は、利潤 (利益) 率や利子率より広い概念。株式投資の収益率は 7-8%、不動産投資のそれは 3-4%、公債のそれはそれより低い… (93-4 頁)

### (3) 第 2 部 資本/所得率のダイナミクス

ここでは、資本ストック (資本総額) の意味が分析される。

$\beta = s/g$  (もともとはハロッド・ドーマー) … 社会構造や富の分配に大きな影響。低い成長率で高い貯蓄率であれば、長期において、膨大な資本が蓄積される。(図 5-8 のグローバルな長期の推計)

資本-労働の間での所得分配 … イギリスの例 (図 6-1)

80 年代以降に顕著に増加した資本分配シェア (図 6-5) … 弾力性  $> 1$ 、資本の交渉力、資本の国際移動、政府間の資本獲得競争力 (351 頁)

マルクスの利潤率低下の法則は成長率  $g$  が長期にゼロのときは成立 (360 頁)。

低成長は資本の復権をもたらす (368 頁)。… “資産社会” に

### (4) 第 3 部 不平等の構造

個人レベルの分配、不平等の分析。

所得不平等の構成部分：労働所得の不平等、資産所有および資産所有から生じる所得 (資本所得) の不平等 (376 頁)。

「資本の所有とそれによる所得の分配は、労働所得の分配よりもはるかに系統的に集中している」(385 頁) (前出の表 7-1 と表 7-2)

上位 10% 「最も豊かな人々」「上流階級」(classes supérieures /upper class)

うち 1% 「支配階級」(classes dominantes)

残り 9% 「富裕階級」(classes aisées)

中位 40% 「中間階級」(classes moyennes /middle class)

下位 50% 「最も貧しい人々」「庶民階級」(classes populaires) / 「下層階級」(lower class)

\* 1%も人数にすると多い。成人人口 5000 万人の国なら 50 万人。

\* ベルエポック期と異なる中間階級の資産所有 (411 頁-表 7-2)。

- \* 幾何級数的な富の集中:1914-1945 で上位 10%の所得は国民所得の 45%から 30%に低下。低下した 15%のうち上位 1%の低下分が 3/4。(449 頁) →0.1%、0.01%への集中(505 頁以下)。
- \* 「スーパー経営管理者」: アングロ・サクソン現象 (500 頁)。要因: 保守主義革命、企業規模の拡大、極端なメリトクラシー (extrémisme méritocratique)、コーポレート・ガバナンスの失敗、… (529-531 頁)
- \* 20 世紀半ばの所得格差現象の基本的要因は資産格差の縮小。労働所得はこの時期にも構造的には縮小していない (535 頁)。
- \* 資産格差の大きいヨーロッパ (古い世界) と小さいアメリカ (新しい世界) との関係は 1970 年代以降逆転 (図 10-6)。
- \* なぜ、 $r > g$  となるか? 論理的に説明できる現象というより歴史的現実 (図 10-9)。
- \* 資産社会化 … 過去に蓄積された資産 (相続) の高まるウェイト (図 11-11)。

### (5) 第 4 部 21 世紀における資本を規制する

#### a. 21 世紀の社会国家 (Etat social)

国民負担の各国の水準は、この 30 年間ほぼ安定している (各国ごとの均衡、国民所得の 1/3 から 1/2。759-760 頁)。(図 13-1)

これは「共同の有用性」「一般利益」と基本的人権を基礎にしている (767-8 頁)

社会国家は、現代化すべきであるが、解体すべきではない (769 頁)。

#### b. 累進所得税

累進所得税…20 世紀における税制の大進歩 (703 頁)。1970-80 年代以降英米のフラット化は、資本所得の優遇とともに、逆進的効果 (798 頁)。→個人主義とエゴイズム (800 頁)

累進所得税は、社会国家の不可欠の要素 (801 頁)。

過度の富の集中 (フィッシャー「富の非民主主義的な分配」817 頁) と「不平等を削減するための相対的に自由主義的な手段」(816 頁)。(図 14-1)

#### c. 国際資本課税

「グローバル化した金融資本主義を規制するためには、新しい道具を考案することが必要」… 「資本に対するグローバルな累進課税」(835 頁)

グローバル資本税: 資本ストック全体についての、資本の最終所有者 (個人) に対する課税。比較的低い累進的税率 (838-9 頁)

銀行のもつ資産情報を自動的に伝達するシステムの必要性; これは可能 (849 頁)。

#### d. 公的債務問題

「富裕世界 (先進諸国) は富んでいる。しかし、その国家は窮乏している」(884 頁)

「私的資本に対する特別の資本課税が、最も公正で効果的な方法である」(885 頁)

民営化 (公的資本の売却) か、私的資本への特別課税か、インフレーションか。

### 3 議論すべき論点

#### (1) 理論としての「所得と資本」

所得不平等を生み出す構造的要因としての  $r > g$ 、資本の蓄積 ( $\beta$ ) および資本所得 ( $\alpha$ ) の伸び … 経済活動の結果からの考察

例えば、マルクスの剰余価値など、生産関係の内部の構造をどう考えるか。現代的には、労働-資本分配における交渉力問題 (ピケティの法則では、 $\alpha = r \times \beta$ ) をどう考えるか。長期の法則と短期の動き。

## (2) 長期の歴史的トレンドをどう理解するか

20世紀は例外的時代だったか。21世紀は、低成長の時代か？

## (3) 所得分配と「階級」

「階級（階層）」と叫ぶような大きな格差の存在。  
こうした格差の問題点と正統性。相続と市場の気まぐれ。  
ピケティの「実力主義（メリトクラシー）」の評価。

## (4) 資本の規制はどのようにして可能か？

「社会国家」v.ネオ・リベラリズム  
グローバリゼーションと国民国家、国際機関

## (5) 日本についての問題

### a. 「社会国家」の水準

日本の「社会国家」の水準は、アメリカとともに先進国内で最下位グループ。この水準の“均衡”でよいのか？

### b. 理念としての平等と基本的人権

ピケティの強調する基本的人権は、日本ではどの程度定着しているだろうか。  
その成長を妨げているものがあるとすれば、それはなにか。

### c. 公的債務

日本の公債残高はGDP比200%になっている。さまざまな議論があるが、ピケティの議論からなにか参考にできるものはあるか。

### d. 資本のコントロール

ピケティのいう「所有の新しい形態、資本の民主主義的なコントロール」（フランス語版937頁）は、日本の現実に即してどのように考えることができるか。

### e. 日本のグローバルな役割

日本は世界で最大の債権国である。世界の不平等の解決、緩和のためにどのようなことをなすことができるか。